

平成28年12月4日

地域密着型サービス運営推進会議報告書兼議事要旨

厚生労働省令第34号（平成18年3月14日）第85条1項及び2項の規定に基づき、平成28年11月28日運営推進会議を開催したので、その記録を作成し、これを公表します。

千葉県長生郡白子町幸治3079番地3
設置主体) 株式会社 相生
代表者) 代表取締役 萩原 将之

事業主体及び組織の概要

(介護保険事業所番号)

1275900213

(施設種類及び名称)

グループホーム ゆうなぎ九十九里

管理者兼ホーム長 小川 功一

※ホーム長は当社職制

(事業主体)

〒299-4216

(本店所在地) 千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

(商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい)

(代表者) 代表取締役 萩原 将之

電話0475(36)5711 FAX0475(36)5712

(所在地)

〒283-0102

千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1

電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335

(開設年月日及びユニット数と利用定員)

平成17年10月 1日 1ユニット・利用定員9人(一番館)

平成23年 4月 1日 1ユニット・利用定員9人(二番館)

運営推進会議の概要

日 時：平成28年11月28日 13時35分から14時30分

会 場：当ホーム一番館の畳ルームにて

出席者：運営推進会議の構成

当ホーム

- ・ 代表取締役 萩原 将之（代表者）
- ・ 管理者兼ホーム長 小川 功一
- ・ 計画作成担当者 小川 功一（一番館担当、介護支援専門員）
- ・ 計画作成担当者 内山 貴司（二番館担当）

委 員

- ・ 地 域 住 民 3名（近隣の住民）
- ・ 当町健康福祉課高齢者福祉係 1名（介護保険の担当）
- ・ 当町社会福祉協議会事務局 1名
- ・ 当町地域包括支援センター 1名（介護支援専門員）

（議題）

1. 入居者情報
2. ゆうなぎかわら版の内容について
3. 介護と医療の考え方について（当ホーム職員）

(議事要旨)

前回の運営推進会議（9月26日）から今日までの施設や入居者の様子について、代表者より説明を行う。また最後に職員が業務を行う中で疑問に感じていることなどについて、説明をする。

1. 入居者情報 平成28年11月20日現在

一番館：男性3名 女性6名 小計9名
二番館：男性5名 女性3名 小計8名
計17名・うち九十九里町内の入居者は10名

■要介護度別の内訳

要介護度	一番館	二番館
1	1	2
2	1	2
3	4	2
4	2	2
5	1	

入居者の要介護度は、前回の会議の際に報告したものと同様であり、変化は見られていない（今回の会議までの間に数名の入居者の介護保険の更新を行ったが、要介護度は今までと同じという判定結果となった）。

2. ゆうなぎかわら版の内容について

今回は10月号と11月号のそれぞれの内容について説明を行う。なお、かわら版の冒頭の文章については代表者が作成しているが、行事等のない月の場合には、冒頭の文章の量が多くなる傾向にあることも合わせて説明を行う。

代表者) 9月末には入居者ご家族1名とその友人の方々が来所され、三味線や歌などを披露してくださった。また2枚目写真にある白子の施設（『ゆうなぎ白子』）では、現在ゆうなぎ九十九里の入居者や職員の外出や息抜き場として、食事などを提供するなどしている。また外出当日に体調不良などにより、外出が難しい入居者には、お茶会なども行っている（少し豪華なおやつ用意するなど、いつもと

違う雰囲気味わっていただけるように努めている)。10月中旬には『芋煮会』を行った。以前は外での行事であったが、現在は室内での行事となっている。季節の食材を使用した料理を味わっていただいた後、ゲーム等のレクリエーションを行っている。代表者については、室内での行事に変更となった明確な理由を職員より受けていない状態である。その他10月末には、夜間帯想定での防災訓練（火災を想定）を両館で実施した。

代表者) 防災訓練では、どれくらいの時間で避難が完了できるのか？

ホーム長) 約10分で避難ができる。夜間帯の想定であるため、本来であれば入居者にベッドに横になってもらい、その状態から避難を開始すべきであるが、現在は椅子に座ってもらっている状態から避難を開始している（入居者が混乱してしまうのを防ぐため）。

委員) 夜勤帯に職員は1人しかいないのか？

代表者) 一番館と二番館にそれぞれ1人ずつ配置している。

委員) 人員基準が甘くはないか？2人で全員を避難させられるのか？避難誘導よりも消火をすることに集中してしまうということもあるのではないか？

ホーム長) 火災の場合の考え方として、どちらかの館で主に台所からの出火を想定している。その場合、まず出火元の館の職員初期消火を行う。その後両館の職員が協力して火災があった方の館の入居者を先に避難させるようにしている。消防署からもそのようにするようとの指導を受けている。

委員) スプリンクラーなどは1つが作動すると連動しているので、施設内が水浸しになってしまうことも考えられる。結果的に生活できる場所がなくなってしまうことになりかねない。『特約』という形で補助をしてくれる場合もあるので、調べておいてはどうか？

代表者) 消防浸水^{*}のことだと思うが、特約は付されていると思う。

^{*}正しくは消防冠水

3. 介護と医療の考え方について

ゆうなぎ九十九里の職員（二番館計画作成担当者：内山）から、運営推進会議の場を借りて、日々の業務の中で考えていることについて話をした。内容は以下の通りである。

内山) これまでの運営推進会議でも何度か説明をしているが、ゆうなぎ九十九里では「おおあみ在宅診療所」と連携をしていることにより、入居者の体調不良の際などに迅速に対応でき、見取り看護（ターミナル・ケア）も含めた介護を行えている。しかし、実際に入居者とその家族と関わっていく中での葛藤も存在する。具体的な例としては、体調不良があり、食事・水分ともにあまり摂れていない入居者がいる。介護者としては、継続して点滴などを実施してもらい、少しでも体調を改善させることができると考えてしまう（介護者として、口からの水分補給や食事の摂取を無理のない範囲で継続することが前提である）。しかし、入居者の家族としては『何度も点滴をするのは、本人にとっても負担となり、痛々しいのでやめてほしい』と考えている。このような場合、どのようにして対応していけばよいのか。

委員)（地域包括支援センターの職員）認知症の方の場合は、特に自分の意思をしっかりと伝えることが難しい。在宅ケア等の場合は、最初（本人の意思決定ができる段階のときに、

- ① お金はどれくらいあるか
- ② 将来誰と暮らしたいか
- ③ どこで最後をむかえたいか

を聞くことで、最後まで自己決定をすることができるようにしている。また認知症の方であっても、その人のそれまでの生活歴（病歴も含む）の把握に努め、周りの方（施設の職員や同じ入居者など）にその入居者のことを聞くなどして、「この人ならこのときどう考えるか」と考えていくこともできると思われる。また、自分自身も1人で問題を抱え込まずに、周囲の職員と一緒に考えていくことも重要。（答えのない答えを探していくという視点が必要）

代表者)（内山に対しての質問）もし入居者と家族の間で意見が合わず、加えて家族の意見に明らかに無理があるときに、どのように考え話をしていくつもりでいるのか？

内山) (うまく答えられず)

委員) 今この場ですぐに答えがでるようなものではない。今後このような問題がいくつも出てくることもある。そのために職員間でスーパービジョンなどを行っていくのも1つの方法ではないか?

委員) 100人の入居者がいれば、100通りの考えや事例がある。1つとして同じものはない。今回の話のようなことは、とても難しい問題であると思う。

最後に次回の運営推進会議の開催日を平成29年1月30日の13時30分から予定していることを伝え、会議を終了する。

本件のお問合せ先

グループホーム ゆうなぎ九十九里

管理者兼ホーム長 小川 功一

電話 0475-70-7333